

平成 24 年度

飯綱町決算の概要

飯 綱 町

企画財政課財政係

平成 25 年 9 月

## 決算の概要

### ◎一般・特別の全会計で黒字決算に、歳出総額は100億円を下回る

〈概要〉

平成24年度の決算は、一般会計では実質収支額が3億4,103万2千円の黒字となり、23年度と比較すると3,243万円の減となっています。また、特別会計は福井団地終末処理場管理事業特別会計を廃止し、スキー場事業特別会計を設置したことから会計数は変わらず、実質収支額が9事業で1億5,441万6千円の黒字となっています。なお、国民健康保険事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額です。これらの事業の状況をはじめ、各特別会計の詳細については、特別会計の行政報告書に記載しています。

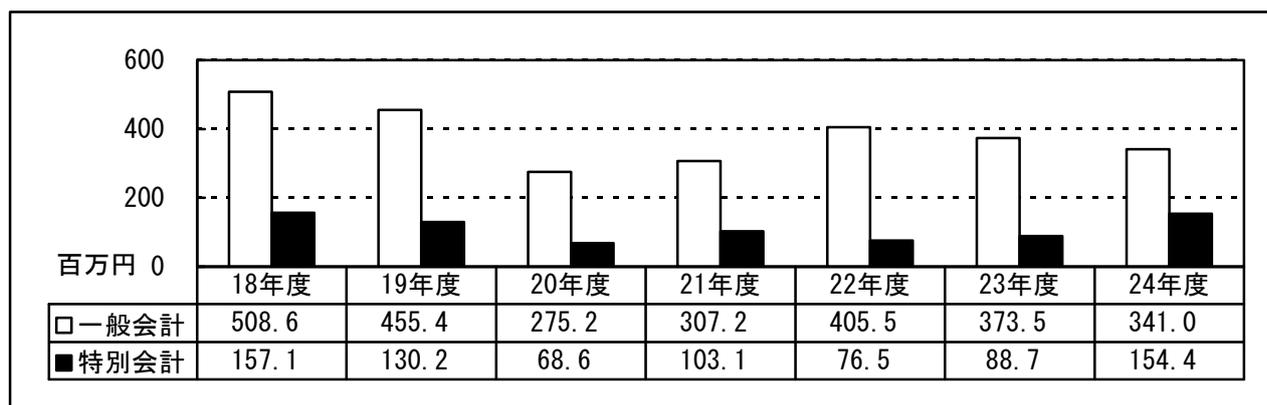
一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりです。

第1-1表 平成24(2012)年度決算総括表

区 分		(単位:千円)						
会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	平成23年度 実質収支額 (F)	増 減 (G)=(E)-(F)	
一般会計	6,901,583	6,552,934	348,649	7,617	341,032	373,462	-32,430	
特別会計	福井団地終末処理場 管理事業					284	-284	
	からまつの丘地区 污水处理場管理事業	1,733	1,201	532		163	369	
	飯網東高原観光事業	264,526	264,526	0		53	-53	
	スキー場事業	1,090	1,090	0		0	0	
	国民健康保険事業	1,333,951	1,277,259	56,692		36,770	19,922	
	後期高齢者医療	111,512	109,388	2,124		1,940	184	
	介護保険事業	1,070,103	1,046,580	23,523		33,107	-9,584	
	訪問看護 ステーション	40,603	34,807	5,796		7,085	-1,289	
	農業集落排水事業	445,827	384,371	61,456		5,355	56,101	
	飯網公共下水道事業	255,003	250,710	4,293		3,950	343	
	特別会計合計	3,524,347	3,369,931	154,416		88,707	65,709	
	一般・特別 合 計	10,425,931	9,922,865	503,066	7,617	495,449	462,169	33,280

(注意) 表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合があります。【以下の表についても同様です。】

第1-1図 実質収支額の推移



# 一般会計決算の状況

## 1. 決算規模と収支の状況

平成24年度の一般会計決算は、歳入が69億158万3千円、歳出が65億5,293万4千円で、前年度に比べ、歳入で3.8%、歳出で3.4%それぞれ減少しています。町債の借換えを除く決算額では、歳入で7.2%、歳出で7.0%の減となっています。(町債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っています。)

これは、平成24年度において、土地開発公社の解散に伴う1号土地買戻しや2号土地取得、飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償の一括弁済などの費用が増加した一方、北部衛生施設組合費が地方債の償還が23年度で終了したことなどから5,318万2千円減少したこと、共同調理場建設事業(繰越)が4億3,597万3千円減少したことなどが大きく影響しているもので、大型事業によりここ数年大きくなっていった決算規模は減少傾向にあります。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、3億4,864万9千円で前年度より4,595万6千円減少しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から3,243万円減の3億4,103万2千円の黒字となっています。

なお、平成24年度の決算剰余金のうち1億8,000万円を財政調整基金に、1億円を減債基金にそれぞれ積立て(決算積立)することとしています。

第2-1表 決算規模と収支の状況

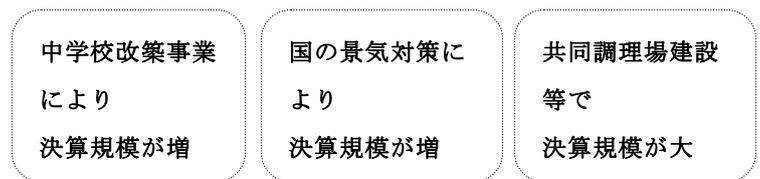
(単位：千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	うち基金 繰入額 (F)	(F)を除いた 収支額 (G)=(E)-(F)
平成24年度	6,901,583	6,552,934	348,649	7,617	341,032	280,000	61,032
平成23年度	7,175,766	6,781,161	394,605	21,143	373,462	190,000	183,462
増減額	△ 274,183	△ 228,227	△ 45,956	△ 13,526	△ 32,430	90,000	△ 122,430
増減率(%)	△ 3.8	△ 3.4	△ 11.6	△ 64.0	△ 8.7	47.4	△ 66.7

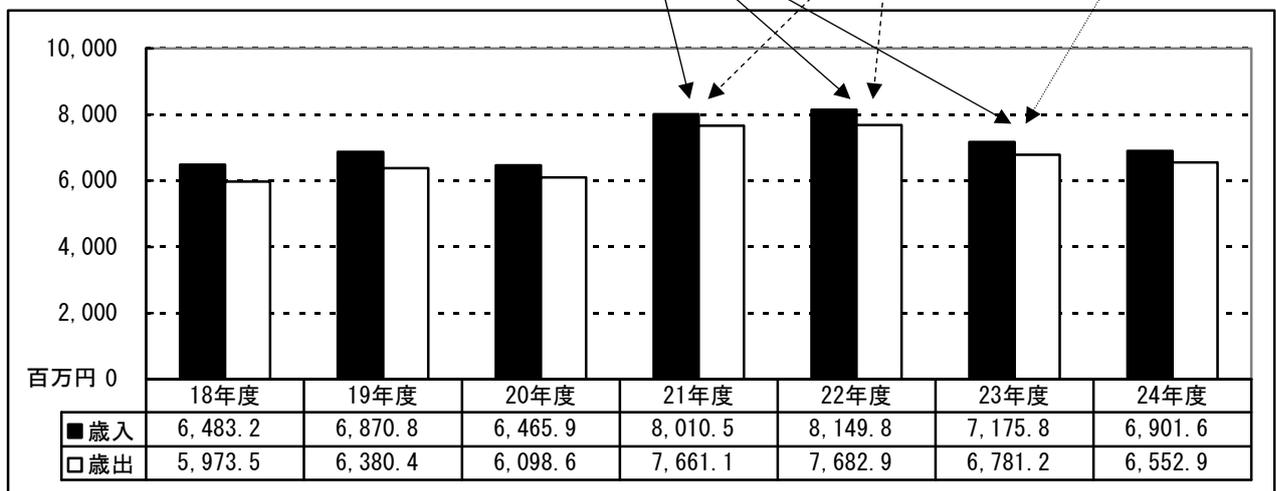
### 【町債の借換えを除く決算額比較】

(単位：千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成24年度	6,655,983	6,307,334
平成23年度	7,175,766	6,781,161
増減額	△ 519,783	△ 473,827
増減率(%)	△ 7.2	△ 7.0



第2-1図 歳入歳出決算規模の推移



## 2. 歳入決算の状況

### (1) 総括 ◎町税収入は微増、大型事業の完了等に伴い国庫支出金が半減

前年度と比較すると、地方税法の改正により個人町民税が4年ぶりに増えたことから町民税が増収となり、3年に1度の評価替の影響で固定資産税が大幅に減収となったものの、町税全体で110万8千円の増収となっています。

また、地方交付税は9,092万9千円の減となりましたが、歳入総額に占める割合は0.5ポイント上がって46.8%となっています。国庫支出金については中学校改築事業等に係る安全・安心な学校づくり交付金やきめ細かな交付金（繰越）が減少したことなどから全体で2億3,614万2千円の減となり、県支出金も緊急雇用創出事業が終了したことなどから6,693万7千円の減額となっています。

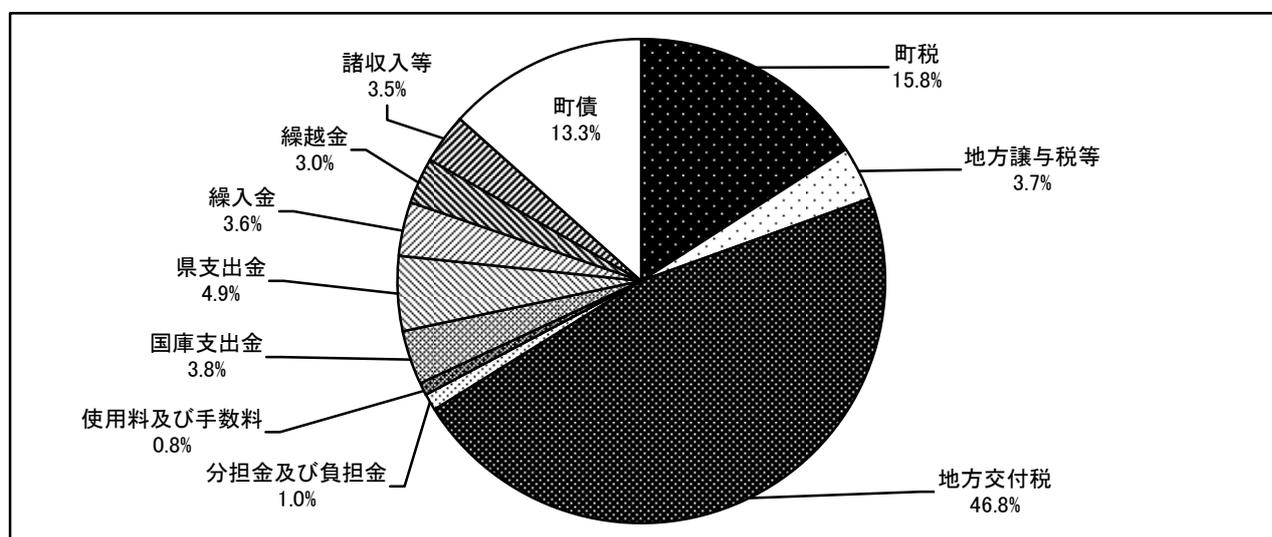
一方、土地開発公社の解散に伴い土地開発基金を全額取崩したことなどから、繰入金が1億2,931万9千円の増となっています。

第2-2表 歳入決算額一覧表

(単位：千円)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 町税		1,088,021	15.8	1,086,913	15.1	1,108	0.1
2 地方譲与税		100,962	1.5	108,180	1.5	△ 7,218	△ 6.7
3 利子割交付金		3,039	0.0	3,956	0.1	△ 917	△ 23.2
4 配当割交付金		2,010	0.0	2,220	0.0	△ 210	△ 9.5
5 株式等譲渡所得割交付金		458	0.0	700	0.0	△ 242	△ 34.6
6 地方消費税交付金		94,063	1.4	95,296	1.3	△ 1,233	△ 1.3
7 ゴルフ場利用税交付金		20,270	0.3	21,017	0.3	△ 747	△ 3.6
8 自動車取得税交付金		26,832	0.4	20,631	0.3	6,201	30.1
9 地方特例交付金		4,865	0.1	22,587	0.3	△ 17,722	△ 78.5
10 地方交付税		3,228,183	46.8	3,319,112	46.3	△ 90,929	△ 2.7
11 交通安全対策特別交付金		1,732	0.0	1,656	0.0	76	4.6
12 分担金及び負担金		65,820	1.0	66,308	0.9	△ 488	△ 0.7
13 使用料及び手数料		54,707	0.8	53,664	0.7	1,043	1.9
14 国庫支出金		259,815	3.8	495,957	6.9	△ 236,142	△ 47.6
15 県支出金		340,549	4.9	407,486	5.7	△ 66,937	△ 16.4
16 財産収入		8,908	0.1	14,302	0.2	△ 5,394	△ 37.7
17 寄附金		10,829	0.2	250	0.0	10,579	4,231.6
18 繰入金		245,986	3.6	116,667	1.6	129,319	110.8
19 繰越金		204,605	3.0	256,931	3.6	△ 52,326	△ 20.4
20 諸収入		223,929	3.2	163,632	2.3	60,297	36.8
21 町債		916,000	13.3	918,300	12.8	△ 2,300	△ 0.3
合計		6,901,583		7,175,766		△ 274,183	△ 3.8

第2-2図 歳入構成状況



## (2) 財源の性質別分類

## ◎繰入金の増額により自主財源の割合が増加

町税収入が110万8千円、繰入金が土地開発基金繰入に伴い1億2,931万9千円、諸収入が給食費実費徴収金などにより6,029万7千円それぞれ増となっており、町税収入の歳入全体に占める割合は、前年度より1.2ポイント増の16.3%となり、自主財源の割合は4.1ポイント増の28.6%となっています。

一方、依存財源については、地方交付税が9,092万9千円、国庫支出金が2億3,614万2千円、県支出金が6,693万7千円、町債も借換債を除くと2億4,790万円の減となり、歳入全体に占める依存財源の割合は、4.1ポイント減の71.4%となっています。

第2-3表 歳入性質別決算額一覧表

(単位：千円)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
自主財源	町税	1,088,021	16.3	1,086,913	15.1	1,108	0.1
	分担金及び負担金	65,820	1.0	66,308	0.9	△ 488	△ 0.7
	使用料及び手数料	54,707	0.8	53,664	0.7	1,043	1.9
	財産収入	8,908	0.1	14,302	0.2	△ 5,394	△ 37.7
	寄附金	10,829	0.2	250	0.0	10,579	4,231.6
	繰入金	245,986	3.7	116,667	1.6	129,319	110.8
	繰越金	204,605	3.1	256,931	3.6	△ 52,326	△ 20.4
	諸収入	223,929	3.4	163,632	2.3	60,297	36.8
	自主財源小計	1,902,805	28.6	1,758,667	24.5	144,138	8.2
依存財源	地方譲与税	100,962	1.5	108,180	1.5	△ 7,218	△ 6.7
	利子割交付金	3,039	0.0	3,956	0.1	△ 917	△ 23.2
	配当割交付金	2,010	0.0	2,220	0.0	△ 210	△ 9.5
	株式等譲渡所得割交付金	458	0.0	700	0.0	△ 242	△ 34.6
	地方消費税交付金	94,063	1.4	95,296	1.3	△ 1,233	△ 1.3
	ゴルフ場利用税交付金	20,270	0.3	21,017	0.3	△ 747	△ 3.6
	自動車取得税交付金	26,832	0.4	20,631	0.3	6,201	30.1
	地方特例交付金	4,865	0.1	22,587	0.3	△ 17,722	△ 78.5
	地方交付税	3,228,183	48.5	3,319,112	46.3	△ 90,929	△ 2.7
	交通安全対策特別交付金	1,732	0.0	1,656	0.0	76	4.6
	国庫支出金	259,815	3.9	495,957	6.9	△ 236,142	△ 47.6
	県支出金	340,549	5.1	407,486	5.7	△ 66,937	△ 16.4
	町債	670,400	10.1	918,300	12.8	△ 247,900	△ 27.0
	依存財源小計	4,753,178	71.4	5,417,098	75.5	△ 663,920	△ 12.3
合計	6,655,983		7,175,766		△ 519,783	△ 7.2	

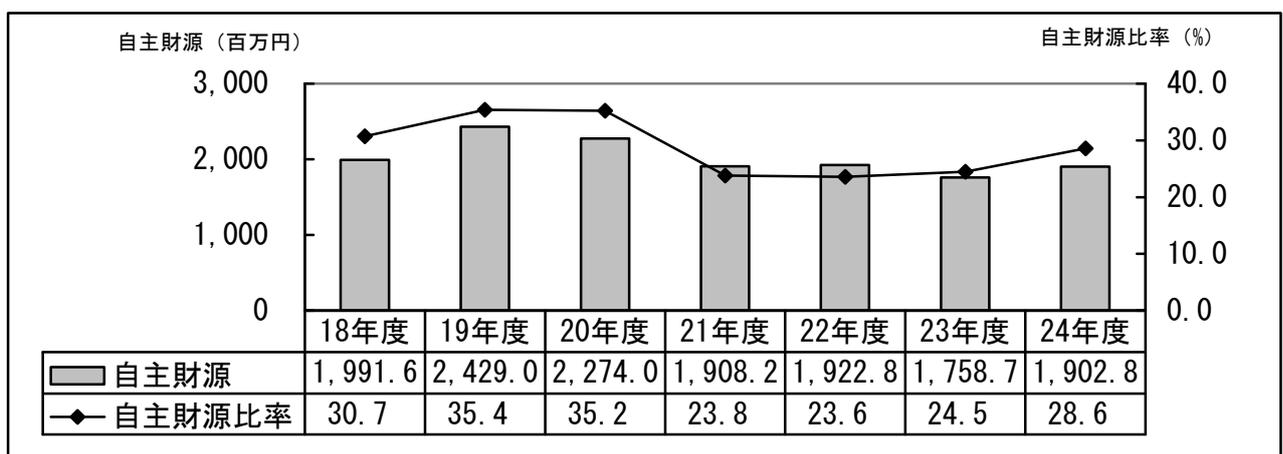
※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、借換債を決算額から除いています。

## ＜用語解説＞

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源で、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となります。

依存財源＝国、県の意思により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源です。

第2-3図 自主財源の推移



(3) 町税の状況

◎個人町民税が4年ぶり増加、固定資産税は大幅減収

平成24年度は、個人町民税が税制改正により前年度比で6.0%の増、法人町民税は対前年8.8%の減となったほか、固定資産税は償却資産が増加したものの、評価替の影響により土地、家屋が大幅に減少し4.1%の減に、町たばこ税も2.3%の減となり、一方で軽自動車税は四輪乗用、農耕用の台数増加により1.8%の増となったことから、町税収入全体で0.1%、110万8千円の微増となっています。

個人所得をみると給与所得が減少し、農業所得は回復、年金等が増加しています。

また、入湯税は目的税で、主に東高原ゾーン整備事業等の観光事業に充当しています。

第2-4表 税目別一覧表

(単位：千円)

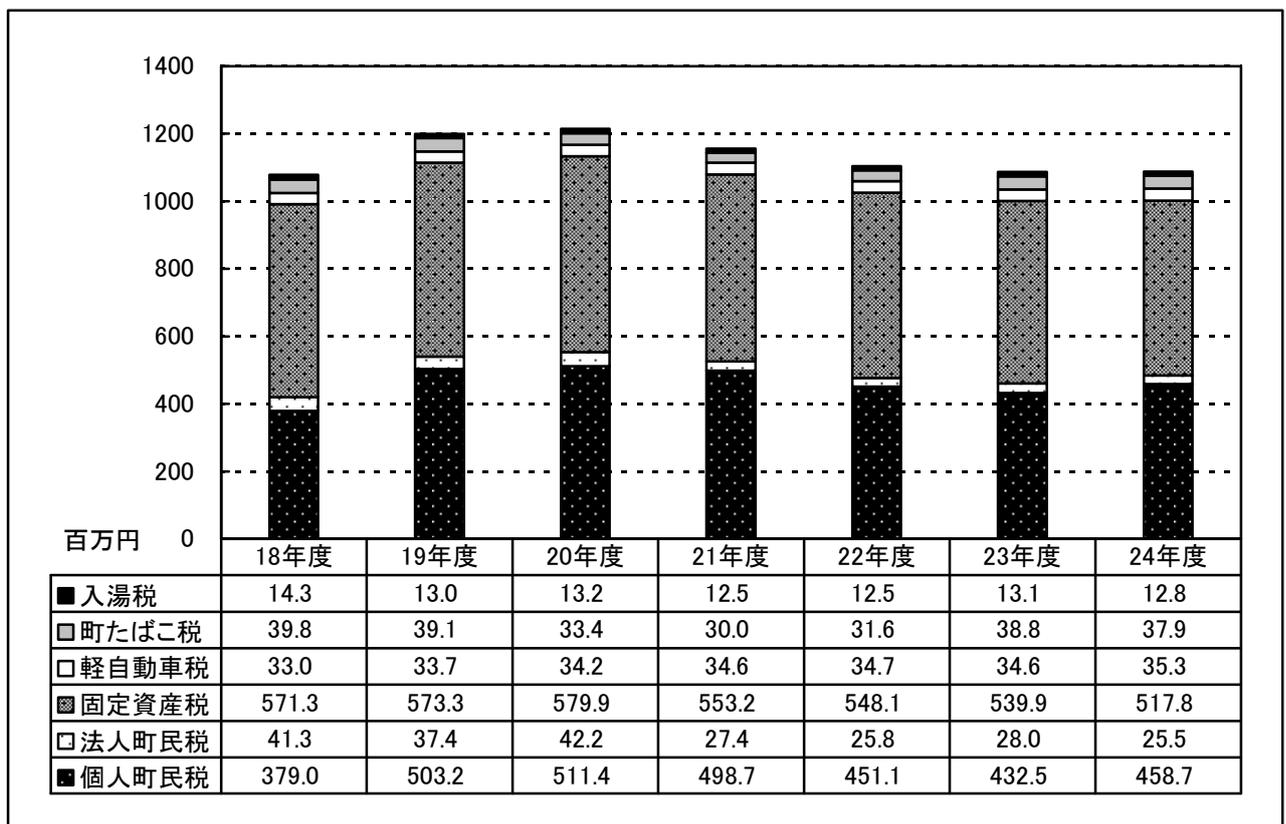
税目	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
個人町民税	458,678	42.2	432,543	39.8	26,135	6.0
法人町民税	25,542	2.3	28,016	2.6	△2,474	△8.8
固定資産税	517,848	47.6	539,863	49.7	△22,015	△4.1
軽自動車税	35,259	3.2	34,619	3.2	640	1.8
町たばこ税	37,877	3.5	38,777	3.6	△900	△2.3
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	12,817	1.2	13,094	1.2	△277	△2.1
合計	1,088,021		1,086,913		1,108	0.1
(参考) 減収補てん特例交付金	4,865		5,850		△985	△16.8

※減収補てん特例交付金は自動車取得税交付金の減収補てん分を除いています。

<用語解説>

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収、自動車取得税交付金の減収（H23まで）を補てんするために交付されるものです。

第2-4図 各税目の推移



(4) 地方交付税の状況

◎地方交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計は1億1,102万8千円の減

地方交付税は、個別算定経費のうち寒冷補正（積雪度級地）の見直しなどで増額の部分はあったものの、「単位費用」（標準的な団体における行政に必要な経費を基礎として決定される）が全体的に減額となったこと、「地方再生対策費」などの臨時費目が縮減の上、整理・統合されたことなどにより、普通交付税で2.6%減の30億3,651万4千円となり、特別交付税も除排雪に対するものなどの減額により、3.3%減の1億9,166万9千円となっています。

平成13年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債に振り替えられていますが、平成24年度も発行可能額が減少しており、実発行額は4.7%減の2億8,600万円としています。

また、地方交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えて前年度と比較した場合、3.1%、1億1,102万8千円の減となっています。

第2-5表 地方交付税の状況

(単位：千円)

区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
普通交付税	3,036,514	94.1	3,117,987	93.9	△ 81,473	△ 2.6
特別交付税	191,669	5.9	198,222	6.0	△ 6,553	△ 3.3
震災復興特別交付税	0	0.0	2,903	0.1	△ 2,903	皆減
合計 ①	3,228,183	100.0	3,319,112	100.0	△ 90,929	△ 2.7
(参考)						
臨時財政対策債発行可能額 ②	286,546		306,645		△ 20,099	△ 6.6
①+②	3,514,729		3,625,757		△ 111,028	△ 3.1
臨時財政対策債発行額	286,000		300,000		△ 14,000	△ 4.7

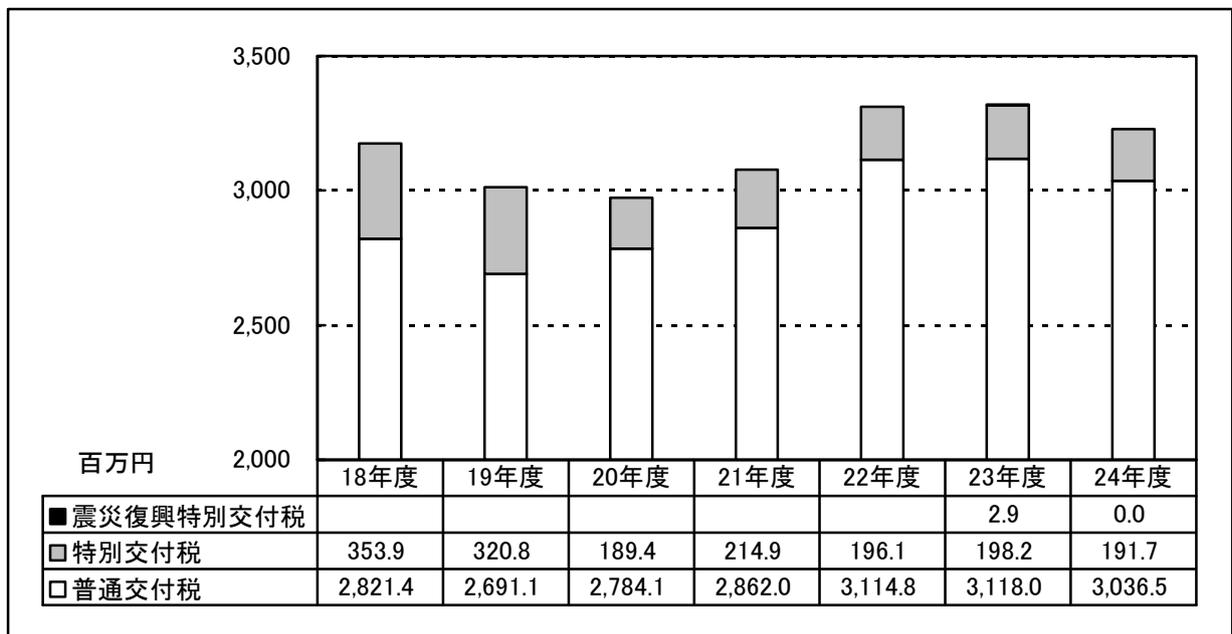
<用語解説>

普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その通常必要な支出額のうち一般財源の必要額とその団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付されます。

特別交付税＝普通交付税に反映することができなかった災害や渇水などの臨時的に発生した経費など具体的な特別事情などを考慮して交付されます。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行をすることが認められた地方債で、その元利償還金に相当する額（発行の有無にかかわらず、全額本債が発行されたものとした額）の全額が後年度に普通交付税で補てんされます。

第2-5図 地方交付税の推移



第 2-6 表 普通交付税等の状況

(単位：千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基準財政需要額	3,985,552	4,029,277	4,190,745	4,195,698	4,089,235
基準財政収入額	1,199,662	1,163,645	1,075,908	1,077,711	1,052,721
交付基準額	2,785,890	2,865,632	3,114,837	3,117,987	3,036,514
交付決定額	2,784,142	2,862,008	3,114,837	3,117,987	3,036,514
歳入に占める割合	43.1%	35.7%	38.2%	43.5%	44.0%
増減率	3.5%	2.8%	8.8%	0.1%	△2.6%

〈用語解説〉

基準財政需要額＝各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 11 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 3 号)

基準財政収入額＝各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額をいいます。(地方交付税法第 2 条第 4 号)

第 2-7 表 合併算定替の算定結果

(単位：千円)

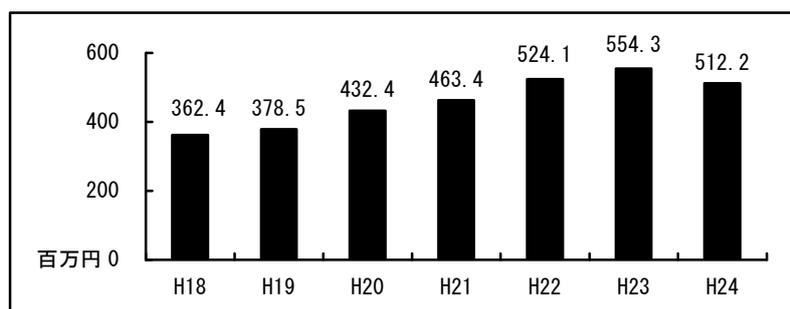
区 分	合併算定替			一本算定	増加額	
	旧牟礼村 ①	旧三水村 ②	合 計 ①+② ③	飯綱町 ④	③-④	⑤
基準財政需要額 (H)+(I)	(A) 2,300,713	1,788,522	4,089,235	3,576,834	512,401	
個別算定経費 ※(C)を除く	(B) 1,851,435	1,319,528	3,170,963	2,892,549	278,414	
地域経済・雇用対策費	(C) 68,185	67,579	135,764	82,265	53,499	
公債費	(D) 149,625	158,888	308,513	308,513	0	
包括算定経費	(E) 399,755	360,786	760,541	542,799	217,742	
(参考)公債費以外 (B)+(C)+(E)	2,319,375	1,747,893	4,067,268	3,517,613	549,655	
算出額計 (B)+(C)+(D)+(E) (臨時財政対策債振替前)	(F) 2,469,000	1,906,781	4,375,781	3,826,126	549,655	
臨時財政対策債振替相当額	(G) 168,287	118,259	286,546	249,292	37,254	
算出額計 (F)-(G) (臨時財政対策債振替後)	(H) 2,300,713	1,788,522	4,089,235	3,576,834	512,401	
錯誤額	(I) 0	0	0	0	0	
基準財政収入額 (K)+(L)	(J) 661,510	391,211	1,052,721	1,052,490	231	
算出額計	(K) 661,510	391,211	1,052,721	1,052,490	231	
錯誤額	(L) 0	0	0	0	0	
財源不足額 (A)-(J)	(M) 1,639,203	1,397,311	3,036,514	2,524,344	512,170	
調整額	(N) 0	0	0	0	0	
交付決定額 (M)-(N)	(O) 1,639,203	1,397,311	3,036,514	2,524,344	512,170	

〈用語解説〉

合併算定替＝合併算定替とは、合併後 10 年度間は別々の市町村が存在するものとみなして計算した交付税額の合計額を下回らないようにし、11 年度目以降はその額を縮減させていくことにより、合併市町村が交付税上不利益を被ることのないよう配慮することで、牟礼村と三水村が存在すると仮定して個々にその交付税額を算定し合算した額を、実際の交付税額が下回らないようにすることをいいます。

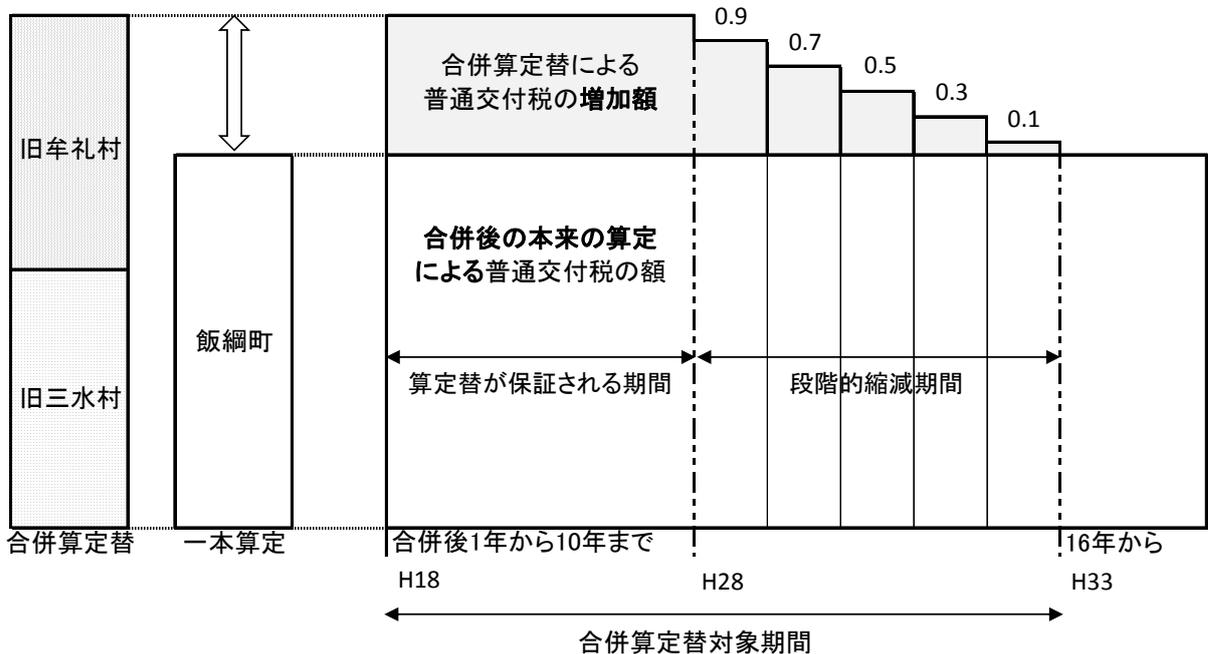
一本算定＝一本算定とは、市町村が合併した場合に、その合併後の団体について普通交付税の算定を行うことで、飯綱町の普通交付税を算定することをいいます。

第 2-6 図 合併算定替による増加額の推移



平成 24 年度の一本算定による財源不足額は 2,524,344 千円で、合併算定替による財源不足額は 3,036,514 千円となっています。この差額の 512,170 千円が合併算定替の効果になります。

第 2-7 図 合併算定替のイメージ図



(5) 町債の状況

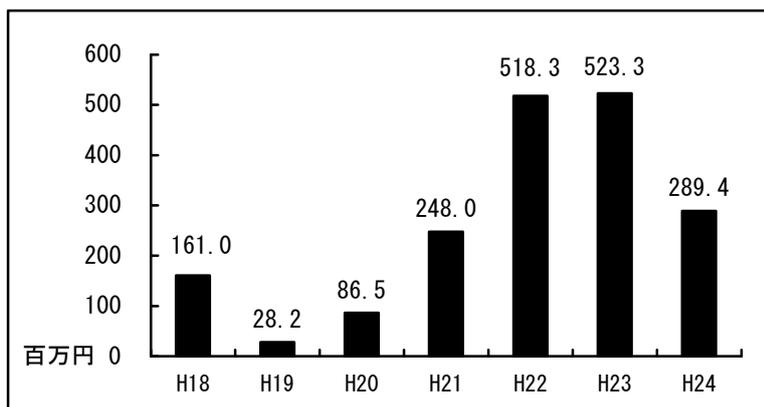
平成 24 年度の発行額は借換債を除き 6 億 7,040 万円で、前年度比較で 2 億 4,790 万円、27.0%の減となっています。これは、教育費に係る合併特例債の発行額が大幅に減少したことなどによるものです。

第 2-8 表 町債の状況

(単位：千円)

区分	H24決算額 (A)	歳入総額に 占める割合 %	H23決算額 (B)	歳入総額に 占める割合 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
町債（借換債を除く）	670,400	9.7	918,300	12.8	△ 247,900	△ 27.0
（内訳）						
臨時財政対策債	286,000	4.1	300,000	4.2	△ 14,000	△ 4.7
投資的事業に係るもの	289,400	4.2	523,300	7.3	△ 233,900	△ 44.7
その他	95,000	1.4	95,000	1.3	0	0.0

第 2-8 図 投資的経費に係る町債発行額の推移



### 3. 歳出決算の状況

#### ◎民生費が最も多くなり、次いで総務費

##### (1) 総括

歳出総額は、前年度と比較して、3.4%減の65億5,293万4千円となりました。また、平成24年度は公債費の借換分が含まれているので、これを除いた実質的な比較では7.0%の減となっています。これは、教育関連の大型事業がほぼ完了してきていることから教育費の減少が大きな要因となっています。

目的別に内容を見ると、議会費では、議員共済会負担金の減により全体で1,015万3千円の減額となっています。

総務費では、土地開発公社からの土地買戻しなどで公有財産維持管理費が1億9,428万5千円の増となり、集会施設整備事業が1,044万円、難視聴対策費が1,844万4千円、資産税事務費では2,642万2千円の減となりましたが、全体では1億7,465万3千円の増額となっています。

民生費では、介護保険事業が1,058万8千円の増額となりましたが、居宅介護施設整備事業（繰越）が3,115万円の減、地域包括支援センター費を介護保険事業特別会計へ移動したことなどから全体で5,231万3千円の減額となっています。

衛生費では、起債の償還終了により北部衛生施設組合費が5,318万2千円の減となり、水道料金の改定に伴い、上水道施設費（繰出金）を1,000万円減額しています。

農林水産業費では、雪室施設整備などで農村公園整備事業が728万円、農業集落排水事業繰出金が5,963万4千円の増額となっています。

商工費では、飯綱リゾート開発㈱に係る損失補償の一括弁済で東高原経営改善推進事業が1億9,408万4千円の増、東高原の遊具整備などで健康ツーリズム事業808万9千円が皆増となり、全体で121.7%、1億9,518万8千円の増額となっています。

土木費では、除雪車両維持費が832万5千円、福井団地地区を統合し効率化が図られたことで公共下水道費（繰出金）が5,190万円の減額となっています。

消防費では、広域消防費が423万2千円の増となりましたが、消防団員等損害補償負担金の減などにより、全体では111万3千円の減額となっています。

教育費では、中学校開放施設管理運営事業が1,230万4千円、共同調理場運営関連が7,414万9千円の増となりましたが、共同調理場建設事業（繰越分も含む）が4億9,655万1千円の減となり、全体で31.6%、4億2,299万8千円の減額となっています。

公債費については、借換債を除くと実質的には4,834万6千円の減額となっています。

諸支出金では、減債基金の積立で2億円の減額となっています。

予備費については、南部保育園の火災対応、除雪費などに充用しています。

また、目的別の構成比では民生費が最も多くなり19.0%、次いで総務費の14.9%、教育費14.0%、公債費11.8%の順となっています。

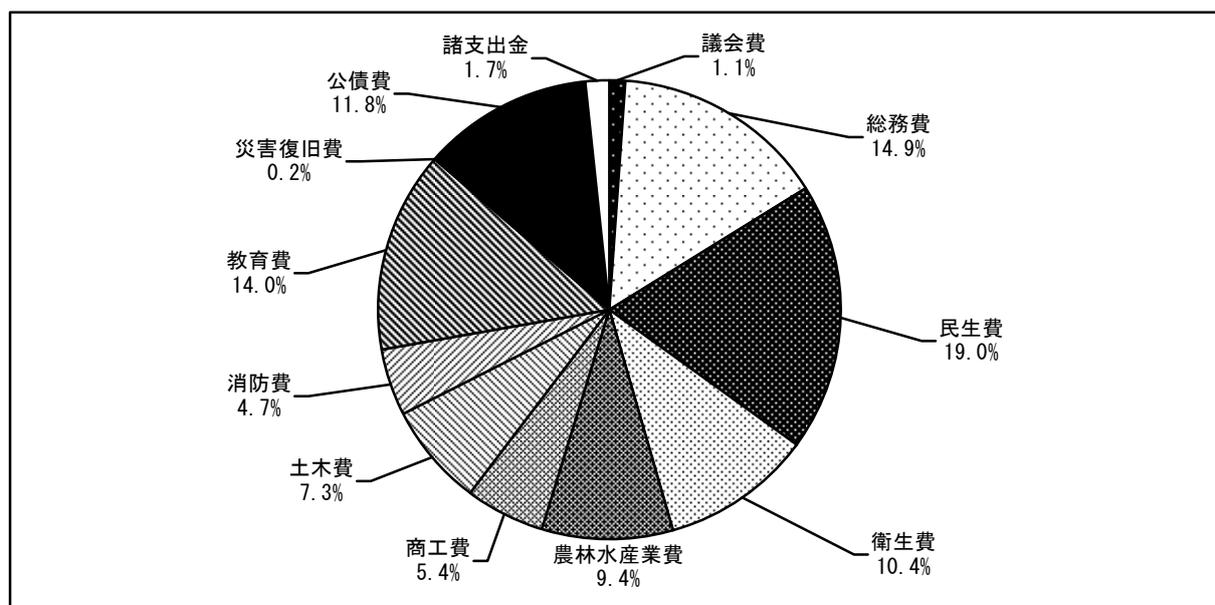
第 2-9 表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	議会費	74,066	1.1	84,219	1.2	△ 10,153	△ 12.1
2	総務費	978,051	14.9	803,398	11.8	174,653	21.7
3	民生費	1,244,764	19.0	1,297,077	19.1	△ 52,313	△ 4.0
4	衛生費	679,673	10.4	778,770	11.5	△ 99,097	△ 12.7
5	労働費	1,289	0.0	1,443	0.0	△ 154	△ 10.7
6	農林水産業費	612,818	9.4	562,445	8.3	50,373	9.0
7	商工費	355,586	5.4	160,398	2.4	195,188	121.7
8	土木費	480,001	7.3	554,337	8.2	△ 74,336	△ 13.4
9	消防費	310,305	4.7	311,418	4.6	△ 1,113	△ 0.4
10	教育費	915,683	14.0	1,338,681	19.7	△ 422,998	△ 31.6
11	災害復旧費	11,243	0.2	9,686	0.1	1,557	16.1
12	公債費	776,293	11.8	579,039	8.5	197,254	34.1
13	諸支出金	113,162	1.7	300,250	4.4	△ 187,088	△ 62.3
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	6,552,934		6,781,161		△ 228,227	△ 3.4
	合計 ※	6,307,334		6,781,161		△ 473,827	△ 7.0

※公債費の借換相当分を除いた合計額です。

第 2-9 図 歳出目的別構成状況



第 2-10 表 特別会計・企業会計・一部事務組合等負担額の推移

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
飯綱東高原観光事業	79,701	60,562	62,913	65,333	259,417
国民健康保険事業	49,075	50,147	57,515	55,404	57,691
後期高齢者医療	31,973	33,715	34,291	34,598	37,821
介護保険事業	103,924	112,105	123,724	153,434	172,610
農業集落排水事業	304,475	353,171	332,823	325,000	384,634
飯綱公共下水道事業	197,848	199,200	180,519	175,900	124,000
病院事業	392,570	396,500	350,000	370,000	350,000
水道事業	309,422	68,010	68,030	60,040	50,040
長野広域連合	19,251	20,648	19,495	16,289	13,100
北部衛生施設組合	202,882	191,864	195,332	171,405	118,304
北信保健衛生施設組合	16,443	16,937	12,213	13,976	12,354
長野広域消防	238,254	228,968	221,490	243,770	248,002

(2) 歳出の性質別分類

◎義務的経費は減少、繰出金が増加

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、人件費及び公債費は前年度より減少しているものの、扶助費は増加しています。公債費については、教育関連の大型事業に係る町債がまだ元金据置期間であることなどから4,834万6千円の減額（借換債を除く）となっており、扶助費については、障害者自立支援給付事業の扶助費で2,557万円の増となるなど、全体で1.7%、880万9千円の微増となっています。

義務的経費以外では、補助費等で北部衛生施設組合の負担金が5,310万1千円の減となったことなどから9.4%、積立金で減債基金積立金が減ったことから62.3%の減少となっています。一方、繰出金では、飯綱東高原観光事業が1億9,408万4千円、農業集落排水事業が5,963万4千円の増額、飯綱公共下水道事業は5,190万円の減額など、全体で24.2%の伸びとなっています。

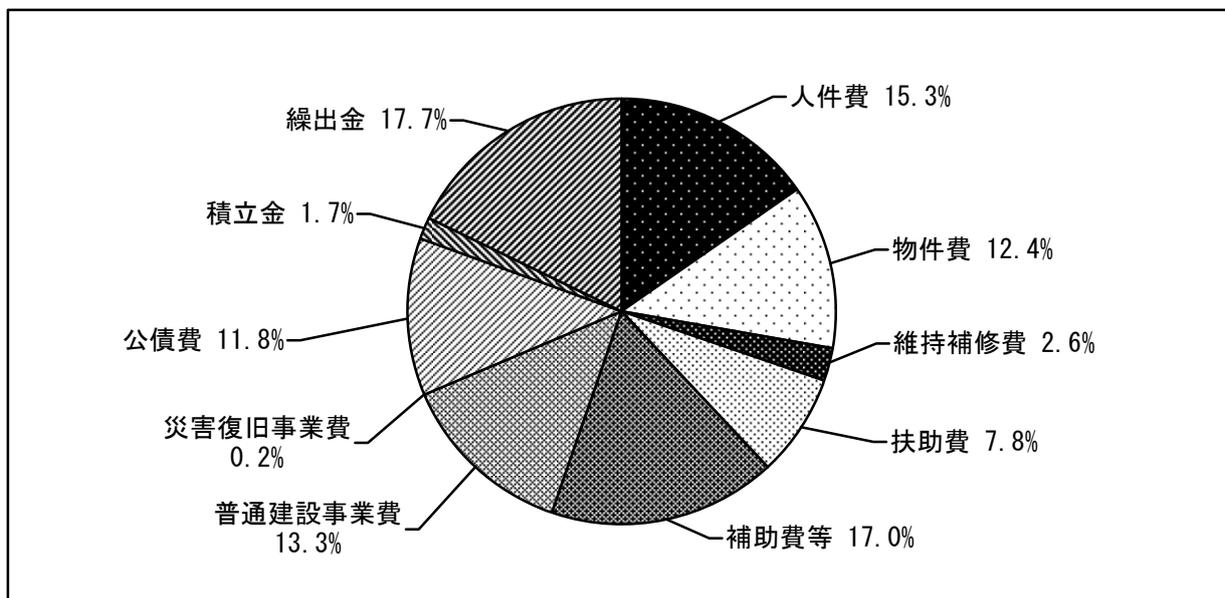
普通建設事業費は、土地開発公社の解散に伴い土地買戻しなどを行った一方、共同調理場建設事業で繰越分を含め4億9,655万1千円の減額となったことなどから、前年度と比べ27.2%、3億2,721万6千円の減となっています。

第2-11表 歳出性質別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H24決算額 (A)	構成比 %	H23決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
人件費		1,003,120	15.3	1,040,616	15.3	△ 37,496	△ 3.6
物件費		812,670	12.4	835,941	12.3	△ 23,271	△ 2.8
維持補修費		171,739	2.6	143,286	2.1	28,453	19.9
扶助費		512,387	7.8	503,578	7.4	8,809	1.7
補助費等		1,114,895	17.0	1,230,433	18.1	△ 115,538	△ 9.4
普通建設事業費		874,713	13.3	1,201,929	17.7	△ 327,216	△ 27.2
災害復旧事業費		11,243	0.2	9,686	0.1	1,557	16.1
公債費 (借換債を除く)		776,293 (530,693)	11.8	579,039 (579,039)	8.5	197,254 (△48,346)	34.1 (△ 8.3)
積立金		113,162	1.7	300,250	4.4	△ 187,088	△ 62.3
投資及び出資金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金		1,162,712	17.7	936,403	13.8	226,309	24.2
合計		6,552,934		6,781,161		△ 228,227	△ 3.4

第2-10図 性質別経費の構成比



第 2-12 表 目的別（費目別）性質別一覧表

(単位：千円)

目的別 \ 性質別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	繰出金
議会費	71,456	2,166	0	0	444	0	0	0	0
総務費	413,737	208,871	623	8,675	81,444	264,701	0	0	0
民生費	167,759	75,256	0	497,663	54,060	55,366	0	0	394,660
衛生費	57,691	79,175	474	471	535,842	6,020	0	0	0
労働費	0	9	0	0	1,280	0	0	0	0
農林水産業費	57,190	32,889	0	0	108,197	29,908	0	0	384,634
商工費	18,733	26,645	1,737	0	32,765	16,288	0	0	259,418
土木費	54,905	26,037	157,484	0	7,174	110,401	0	0	124,000
消防費	17,218	20,686	353	0	261,021	11,027	0	0	0
教育費	144,431	340,936	11,068	5,578	32,668	381,002	0	0	0
災害復旧費	0	0	0	0	0	11,243	0	0	0
公債費	0	0	0	0	0	0	776,293	0	0
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	113,162	0
合計	1,003,120	812,670	171,739	512,387	1,114,895	885,956	776,293	113,162	1,162,712

＜用語解説＞

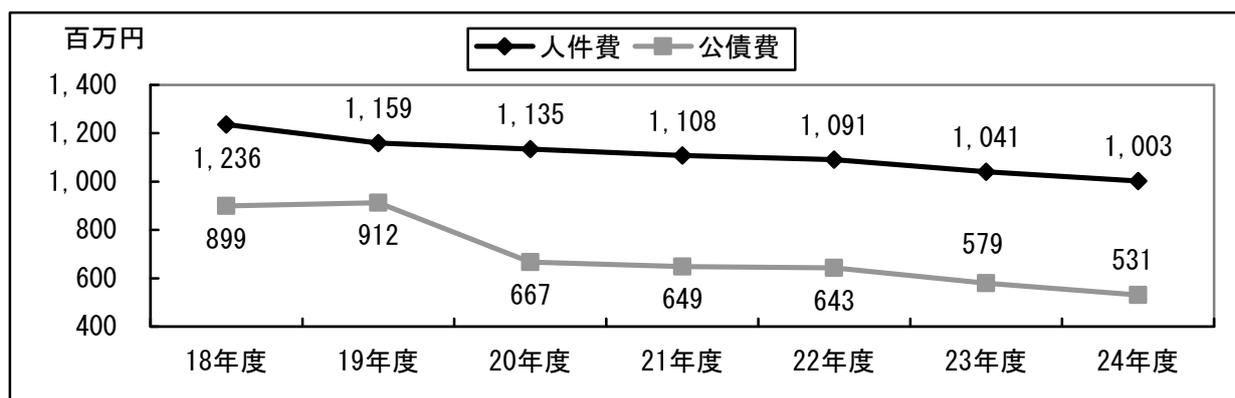
- 人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。
- 物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。
- 維持補修費＝地方公共団体が管理する公共施設等の効用を保全するための経費。
- 扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者自立支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。
- 補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。
- 投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。普通建設事業費と災害復旧事業費の合計額をいう。
- 公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。
- 積立金＝財政調整基金などの基金に対して積み立てる経費。
- 投資及び出資金＝出資金、出損金など。
- 貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。
- 繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出しする経費。

(3) 人件費と公債費の状況 ◎人件費、公債費はともに減少

人件費については、職員数の減少や職員給与のカットなどにより、年々減ってきており、前年と比較して 3.6%、3,749 万 6 千円の減少となっています。

また、公債費については、中学校改築事業などの大型事業に係る元金償還が始まるまでは、比較的低位で推移するものと思われます。

第 2-11 図 人件費と公債費の推移



※公債費は、繰上償還、借換債は除いて表示しています。

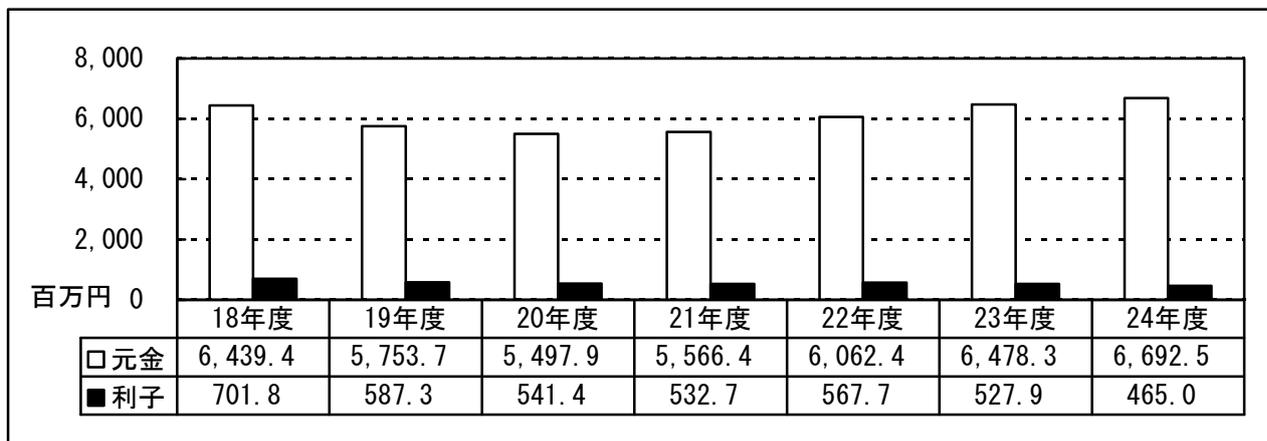
#### 4. 町債と基金の状況

##### (1) 町債残高の状況

###### ◎合併特例債と臨時財政対策債により町債残高は増加傾向

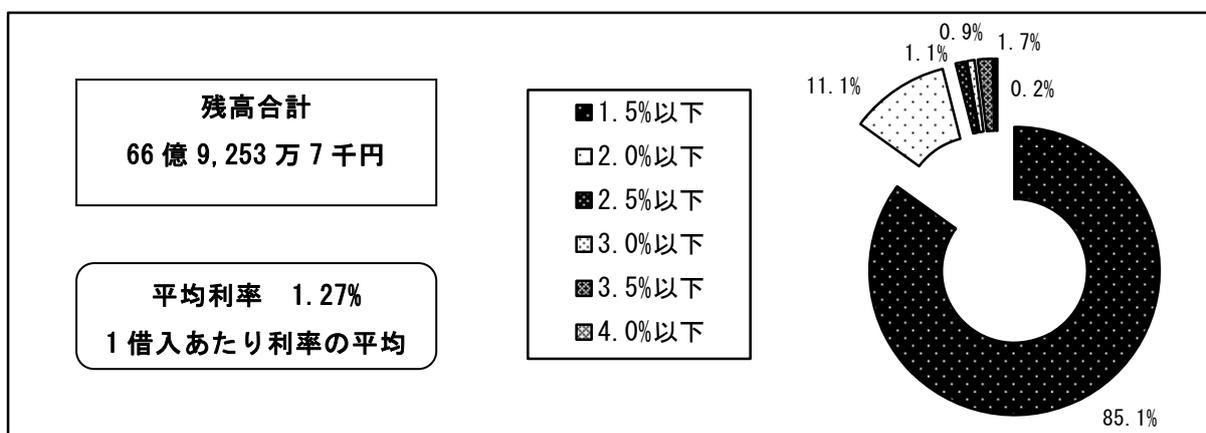
一般会計の町債残高は、平成 20 年度まで減少傾向にありましたが、中学校改築事業をはじめとする合併特例債や臨時財政対策債の発行に伴い、平成 21 年度からは増加傾向にあり平成 24 年度では前年度より 2 億 1,422 万 8 千円増えて 66 億 9,253 万 7 千円となっています。また、利子残高は 4 億 6,497 万 9 千円で元利合計では 71 億 5,751 万 6 千円となっています。

第 2-12 図 町債残高の推移



町債残高の利率別の構成比は、1.5%以下が 85.1%、2.0%以下が 11.1%で 2%以下の利率のものが約 96%を占めています。かつて高い利率で借入れた町債の償還が完了したり、繰上償還を行ったことなどにより 4.0%を超える利率のものはなくなり、近年の低利率により新規借入れが低利に抑えられていることから、利子残高は年々減少しています。

第 2-13 図 平成 24 年度の町債残高利率別構成比



第 2-13 表 平成 24 年度末借入先別町債残高

(単位：千円)

	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	合計	構成比
財政融資資金	1,248,481	367,518	17,083		92,901		1,725,983	25.8%
旧郵政公社資金	196,751	30,103					226,854	3.4%
地方公共団体金融機構	188,375	188,216	55,905	57,994	19,683	14,359	524,532	7.8%
市中銀行	233,320						233,320	3.5%
その他の金融機関	3,256,211	155,565					3,411,776	51.0%
共済等	533,948						533,948	8.0%
その他	36,124						36,124	0.5%
町債残高合計	5,693,210	741,402	72,988	57,994	112,584	14,359	6,692,537	

※旧郵政公社とは、郵政民営化以前の日本郵政公社のことで、現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に償還しています。

第 2-14 表 市町村合併特例事業の状況

上段：総事業費 下段：起債額

(単位：千円)

事業名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	事業計
道路新設改良事業 (上赤塩東線)	14,628	15,653					30,281
	13,800	14,800					28,600
道路新設改良事業 (曲坂2号線)			12,326				12,326
			9,700				9,700
防災基盤整備事業		57,477					57,477
		53,300					53,300
消防施設整備事業 (小型動力ポンプ)			2,499	2,499	2,499	2,436	9,933
			1,200	1,200	1,200	1,100	4,700
除雪機械整備事業 (ドーザ11t級)			10,013				10,013
			3,100				3,100
道路新設改良事業 (風坂川谷線)				16,199	14,689	6,420	37,308
				14,200	13,300	5,200	32,700
飯網中学校改築事業				52,185	748,650	1,014,396	下段に 続く
				49,500	134,800	436,500	
地域振興基金の積立				100,000	100,000	100,000	下段に 続く
				95,000	95,000	95,000	
難視聴対策地上デジタル 対応(共聴施設)事業					6,032	5,517	11,549
					900	1,400	2,300
学校給食共同調理場 建設事業						68,530	下段に 続く
						65,000	
合 計	14,628	73,130	24,838	170,883	871,870	1,197,299	
	13,800	68,100	14,000	159,900	245,200	604,200	

事業名	23年度	24年度				事業計	合 計
飯網中学校改築事業	242,132	293,572				2,350,935	
	169,400	250,000				1,040,200	
地域振興基金の積立	100,000	100,000				500,000	
	95,000	95,000				475,000	
学校給食共同調理場 建設事業	499,704	39,797				608,031	
	353,900	37,800				456,700	
道路改良事業 (町道一ツ屋郷道線)		1,029				1,029	
		900				900	
合 計	841,836	434,398					3,628,882
	618,300	383,700					2,107,200

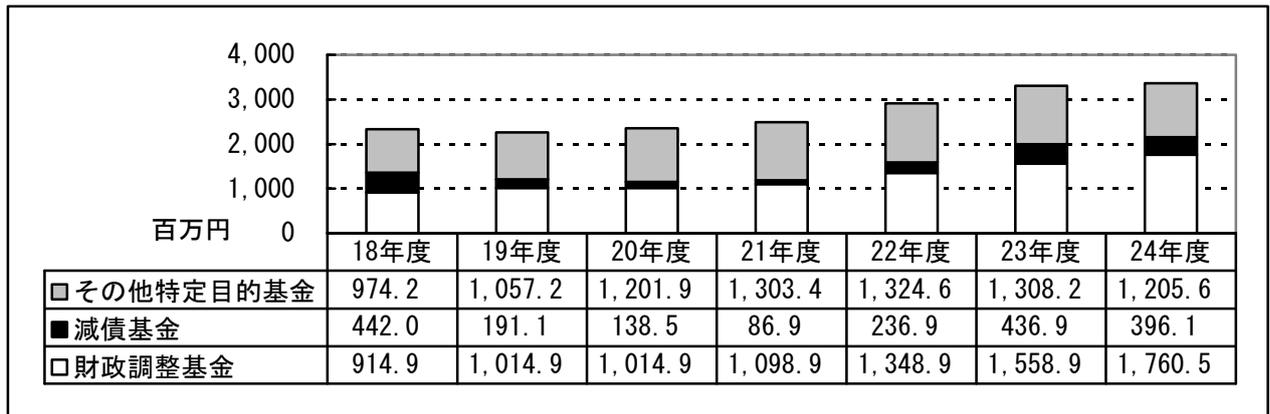
(2) 基金の状況

◎歳計剰余金の内1億9,000万円を財政調整基金に積立て

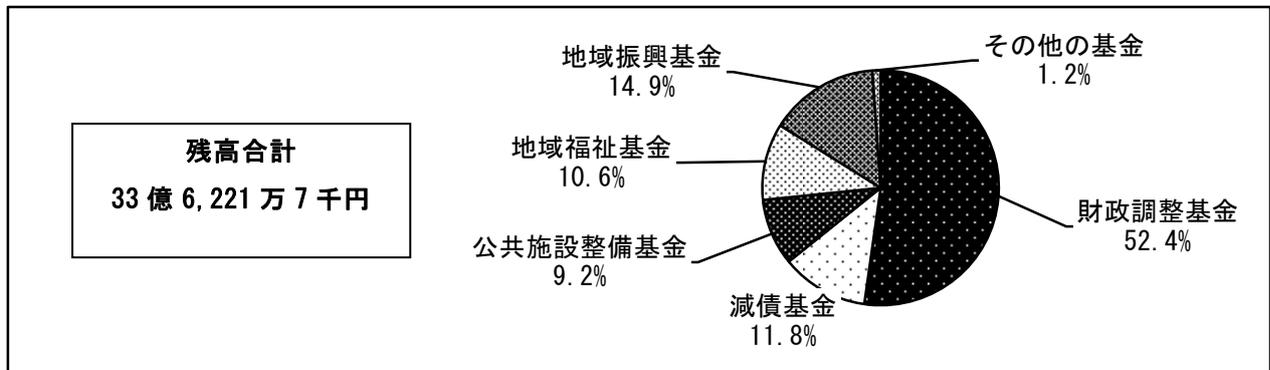
平成24年度は減債基金から4,076万4千円、ふるさと・水と土保全基金から400万円、学校建設基金から4,000万円、住民生活に光をそそぐ基金を1,501万円、土地開発基金を1億4,512万2千円、合計で2億4,489万6千円の取崩しを行いました。一方、財政調整基金に歳計剰余金など2億円、地域振興基金に1億円、さらに、地域振興基金を除く各基金の利息316万5千円、合計で3億316万5千円の積立てを行いました。

これにより、平成24年度末の基金残高は前年度と比較して5,826万9千円増加し、33億6,221万7千円となっています。

第2-14図 基金残高の推移



第2-15図 基金の構成比



第2-15表 平成24年度末基金残高状況

(単位：千円、%)

基金	年度	H24末残高 (A)	構成比 %	H23末残高 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
財政調整基金		1,760,457	52.4%	1,558,856	47.2%	201,601	12.9%
減債基金		396,114	11.8%	436,868	13.2%	△ 40,754	-9.3%
公共施設整備基金		308,241	9.2%	307,983	9.3%	258	0.1%
地域福祉基金		355,389	10.6%	354,145	10.7%	1,244	0.4%
ふるさと・水と土保全基金		9,109	0.3%	13,109	0.4%	△ 4,000	-30.5%
学校建設基金		8,232	0.2%	48,207	1.5%	△ 39,975	-82.9%
土地開発基金		0	0.0%	145,120	4.4%	△ 145,120	皆減
飯綱東高原観光施設等 管理事業基金		634	0.0%	633	0.0%	1	0.2%
庁舎建設基金		20,013	0.6%	20,000	0.6%	13	0.1%
地域振興基金		500,000	14.9%	400,000	12.1%	100,000	25.0%
ふるさと応援基金		1,728	0.1%	1,727	0.1%	1	0.1%
図書充実基金		2,301	0.1%	2,300	0.1%	1	0.0%
住民生活に光をそそぐ 基金		0	0.0%	15,000	0.5%	△ 15,000	皆減
合計		3,362,217		3,303,948		58,269	1.8%

## 5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いが長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものです。

平成24年度では、飯綱中学校改築事業、飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償（八十二銀行分）の債務負担行為が終了しました。また、飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償（ながの農協分）についても、利息の負担軽減などを考慮する中で一括弁済を行い、約2,464万円利息が軽減されました。

第2-16表 物件等の購入、工事の請負、利子補給又はその他に係るもの

(単位：千円)

事項	年度	限度額	期 間	23年度以前 支出額	24年度 支出額	25年度以降 支出予定額
平成13年度 教員住宅建設事業償還金	元金 利息	48,139 11,055	14年度～28年度	29,736 9,412	3,472 537	14,931 1,106
平成19年度 若者定住住宅建設事業償還金	元金 利息	115,121 9,710	20年度～29年度	44,002 5,929	11,416 1,067	59,701 2,713
平成20年度 若者定住住宅建設事業償還金	元金 利息	146,243 12,335	21年度～30年度	41,610 5,963	14,288 1,569	90,345 4,802
平成21年度 若者定住住宅建設事業償還金	元金 利息	67,950 5,732	22年度～31年度	12,793 1,943	6,541 828	48,616 2,960
平成22年度 若者定住住宅建設事業償還金	元金 利息	10,898 904	23年度～32年度	1,019 161	1,035 146	8,844 597
平成20年度 飯綱中学校改築事業	事業費	48,600	21年度～24年度	18,396	2,121	0
平成21年度 飯綱中学校改築事業	事業費	1,538,780	22年度～24年度	1,052,920	224,618	0
合 計				1,223,884	267,638	234,615

第2-17表 債務保証又は損失補償に係るもの

(単位：千円)

事項	年度	限度額	期 間	23年度以前 支出額	24年度 支出額	25年度以降 支出予定額
飯綱町土地開発公社事業 借入金に対する債務保証		600,000	事業費借入金償還 期間満了の日まで		0	
飯綱リゾート開発株式会社 借入金損失補償 ○八十二銀行分		元金435,900千円及びこれ に対する利息（遅延利息 を含む）相当額	18年度～24年度	449,354	56,045	0
飯綱リゾート開発株式会社 借入金損失補償 ○ながの農協分		元金254,000千円及びこれ に対する利息（遅延利息 を含む）相当額	19年度～45年度	67,511	208,481	0
合 計				516,865	264,526	0

## 6. 繰越事業について

第 2-18 表 平成 23 年度からの繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	予算額	支出済額	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
民生費	社会福祉費	居宅介護施設整備事業	30,000	30,000	30,000			
土木費	道路橋梁費	地方道改修費	25,030	24,899	14,778			10,121
消防費	消防費	防災対策費	2,310	2,310				2,310
教育費	保健体育費	共同調理場建設事業	46,381	46,359		37,800		8,559
合計			103,721	103,568	44,778	37,800	0	20,990

第 2-19 表 平成 25 年度への繰越事業の状況

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	翌年度繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
農林水産業費	農業費	産地再生関連施設緊急整備事業	219,250		219,250			
土木費	道路橋梁費	橋梁長寿命化修繕事業	12,952		6,692			6,260
教育費	小学校費	小学校整備事業費	137,388		75,254	61,500		634
	中学校費	中学校整備事業費	108,124		57,401	50,000		723
合計			477,714	0	358,597	111,500	0	7,617

<用語解説>

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

## 財政状況の分析

ここでは総務省の地方財政状況調査（決算統計）の作成要領等に基づいて、「普通会計」ベースで分析を行います。

「普通会計」とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分のことで、飯綱町の場合、平成 24 年度では一般会計及びからまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計、飯綱東高原観光事業特別会計の 2 つの特別会計が普通会計に含まれることから、決算上、一般会計とは若干の違いが生じています。（福井団地終末処理場管理事業特別会計は平成 23 年度で廃止しています。）

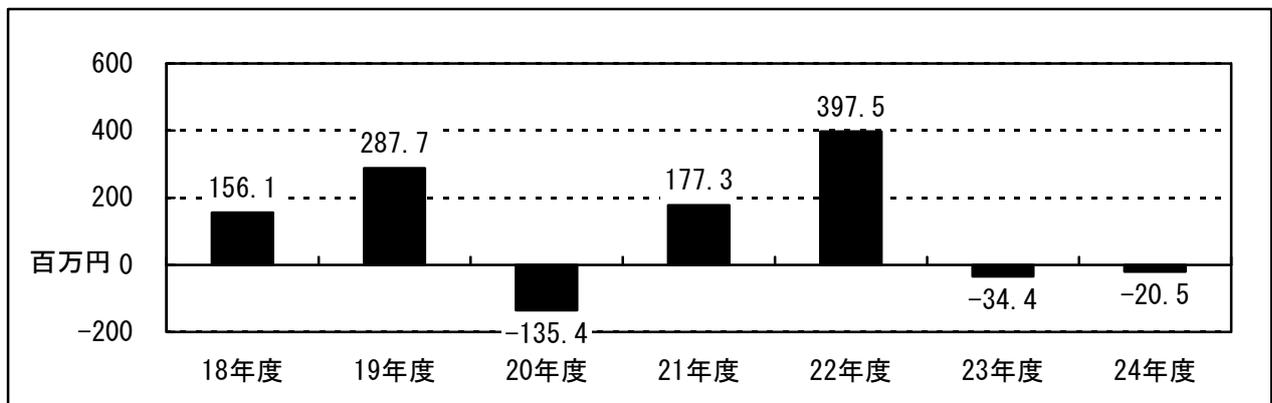
### 1. 実質的な収支の状況 ◎歳計剰余金処分により実質単年度収支は赤字

平成 24 年度の普通会計における決算状況は、歳入で 23 年度より 5 億 7,164 万 3 千円減の 66 億 4,847 万 8 千円、歳出では 5 億 2,600 万 3 千円減の 62 億 9,901 万 3 千円と、歳出で前年度を 7.7%下回る決算となりました。

また、翌年度に繰越すべき財源を差引いた実質収支は 3 億 4,184 万 8 千円で、単年度収支はマイナス 3,211 万 4 千円、積立金、積立金取崩し額等を含めた実質単年度収支はマイナス 2,051 万 3 千円となっています。

これは、決算剰余金処分で 1 億 9,000 万円の積立てを行っているため、実質単年度収支が赤字となっているものです。

第 3-1 図 実質単年度収支の推移



第 3-1 表 実質的な収支額

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入総額 (A)	6,489,346	8,055,918	8,126,458	7,220,121	6,648,478
歳出総額 (B)	6,115,769	7,693,963	7,656,659	6,825,016	6,299,013
歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	373,577	361,955	469,799	395,105	349,465
翌年度に繰越すべき財源 (D)	92,078	42,122	61,439	21,143	7,617
実質収支 (C)-(D) (E)	281,499	319,833	408,360	373,962	341,848
単年度収支 (F)	△ 178,452	38,333	88,527	△ 34,398	△ 32,114
積立金 (G)	0	84,000	250,000	0	11,601
繰上償還金 (H)	43,004	55,007	58,936	0	0
積立金取崩し額 (I)	0	0	0	0	0
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)	△ 135,448	177,340	397,463	△ 34,398	△ 20,513

※積立金に、歳計剰余金処分によるものは含んでいません。

## 2. 経常収支比率

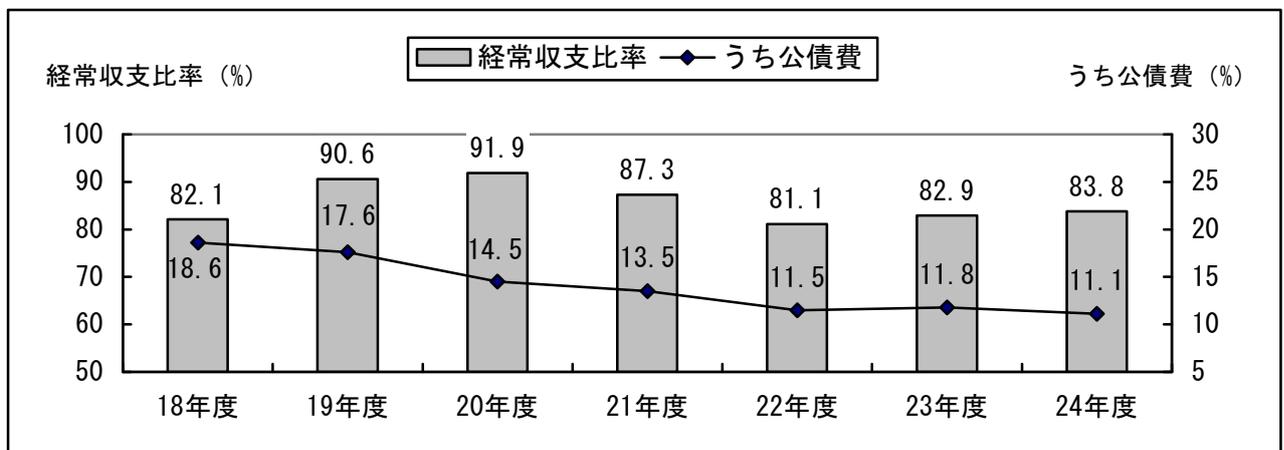
### ◎経常収支比率が2年連続で上昇

平成24年度の経常収支比率は83.8%となり、前年度より0.9ポイント上昇しました。

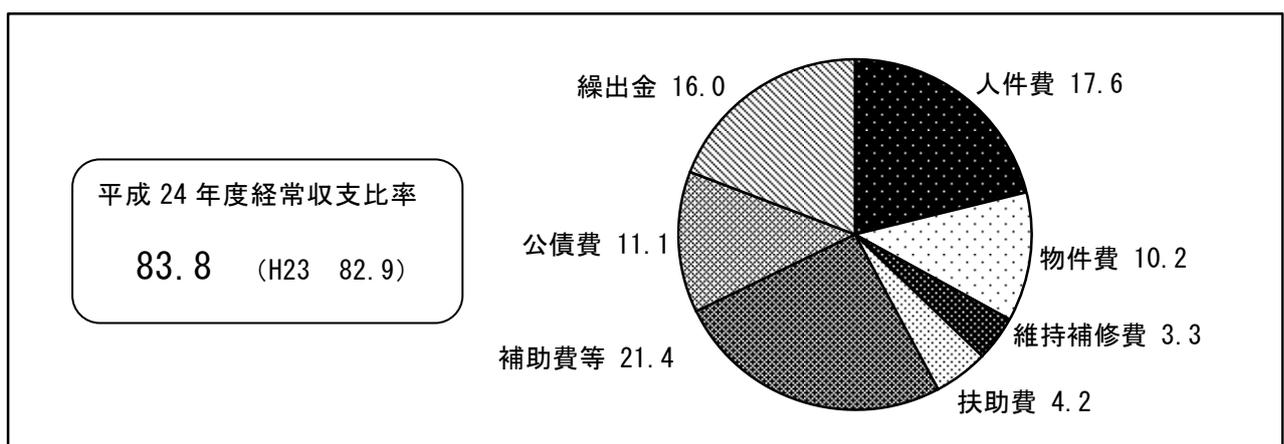
これは、前年度と比較して経常的経費に充当された一般財源（歳出面）は5,763万3千円、1.4%減少していますが、経常的に収入される一般財源（歳入面）も1億1,902万円、2.5%と大きく減少していることから、経常収支比率が上昇する結果となっています。

内容をみると歳出面では、扶助費が障害者自立支援給付事業など7,405万円、物件費が4,046万7千円の増額となっていますが、補助費等が北部衛生施設組合の負担金など6,981万円、人件費が6,532万3千円、公債費が4,614万9千円の減額となっています。一方歳入面では、地方交付税が8,147万3千円、地方特例交付金が児童手当及び子ども手当分、自動車取得税交付金減収補てん分など1,772万2千円の減額となっています。

第3-2図 経常収支比率の推移



第3-3図 経常収支比率の構成



#### <用語解説>

経常収支比率＝地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債及び臨時財政対策債の合計に占める割合をいいます。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

### 3. 財政力指数

平成 24 年度の財政力指数は 0.29 となり、前年度より 0.02 ポイント低下しました。

これは、基準財政需要額が 35 億 7,683 万 4 千円で 6,432 万 6 千円減少していますが、基準財政収入額も 10 億 5,249 万円で、固定資産税や地方特例交付金など 2,497 万 9 千円減少したことから、単年度の指数は 0.29 で 0.01 ポイント下がり、財政力指数（22～24 年度）は 0.29 となっています。

第 3-2 表 財政力指数等の状況

(単位：千円)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
基準財政収入額	1,199,398	1,163,389	1,076,077	1,077,469	1,052,490	
基準財政需要額	3,552,931	3,565,541	3,666,243	3,641,160	3,576,834	
標準財政規模	4,524,278	4,674,351	4,915,727	4,778,494	4,651,175	
財政力指数	3カ年平均	0.34	0.34	0.32	0.31	0.29
	単年度	0.34	0.33	0.29	0.30	0.29

<用語解説>

財政力指数＝地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいい、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり財源に余裕があるといえます。

### 4. 健全化判断比率等

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、毎年度、新しい財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして定められた指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の 3 段階に区分するものです。

資金不足比率は、地方公営企業の経営の健全性を判断するものとして定められた指標で、公営企業会計ごとに算定し、「健全」「経営健全化」の 2 段階に区分するものです。

#### (1) 平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率等

##### ◎健全化判断比率

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありませんでした。

また、実質公債費比率と将来負担比率はともに早期健全化基準を下回り、現状では大きな問題はありません。「健全段階」

※平成 24 年度の数値は、平成 25 年 7 月 26 日時点の暫定値

指 標	平成 24 年度	早期健全化基準	財政再生基準	(参考) 平成 23 年度
実質赤字比率	—%	15.00%	20.00%	—%
連結実質赤字比率	—%	20.00%	30.00%	—%
実質公債費比率	11.6%	25.0%	35.0%	13.8%
将来負担比率	65.9%	350.0%		84.7%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—%」で表示しています。

◎公営企業会計に係る資金不足比率

各公営企業会計とも資金不足が生じた公営企業がないため、資金不足比率は該当ありませんでした。「健全段階」

特別会計の名称	平成 24 年度	経営健全化基準	(参考) 平成 23 年度
水道事業会計	—%	20.0%	—%
病院事業会計	—%	20.0%	—%
農業集落排水事業特別会計	—%	20.0%	—%
飯網公共下水道事業特別会計	—%	20.0%	—%
スキー場事業特別会計	—%	20.0%	

※資金不足比率がないため、「—%」で表示しています。

(2) 健全化判断比率等の概要

◎健全化判断比率

指 標	算定方法	対象範囲
実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等
連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p>※全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 公営事業会計
実質公債費比率 (3 か年平均)	$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 一部事務組合 広域連合
将来負担比率	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ <p>※一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率</p>	一般会計等 一部事務組合 広域連合 土地開発公社

◎資金不足比率

指 標	算定方法	対象範囲
資金不足比率	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$ <p>※資金不足額の事業規模に対する比率（公営企業ごとに算定）</p>	水道事業 病院事業 農業集落排水事業 飯綱公共下水道事業 スキー場事業

(3) 健全化判断比率等の対象範囲（平成 24 年度）

予算・決算会計区分		健全化法会計区分						
飯綱町	一般会計	一般会計等 (普通会計※1)		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計							
	飯綱東高原観光事業特別会計			資金不足比率				
	国民健康保険事業特別会計	公営企業に係る特別会計以外の特別会計						
	介護保険事業特別会計	公営事業会計						
	後期高齢者医療特別会計	公営企業会計						
	訪問看護ステーション特別会計	法非適用事業※2						
	農業集落排水事業特別会計	法適用事業※3						
	飯綱公共下水道事業特別会計							
	スキー場事業特別会計							
会 企 業 計	水道事業会計			資金不足比率				
	病院事業会計							
一部事務組合・広域連合	長野広域連合				資金不足比率			
	北信保健衛生施設組合							
	北部衛生施設組合							
	長野県市町村総合事務組合							
	長野県市町村自治振興組合							
	北信地域町村交通災害共済事務組合							
	長野県後期高齢者医療広域連合							
	長水部分林組合							
	長野県地方税滞納整理機構							
公 社 地 方 等	飯綱町土地開発公社				資金不足比率			

※1 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので、地方財政状況調査（決算統計）等自治体相互の比較ができるようにしたもの。

※2 公営企業法に掲載された事業であるが、特別会計を設けて事業の経理を行っているもの。

※3 公営企業法に掲載された事業であり、複式簿記等の企業会計で処理を行っているもの。

#### (4) 健全化判断比率等の算定

##### ○実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の一般会計年度（4月から翌年3月まで）における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出に対して不足することは、赤字が生じているということになります。

この赤字の程度を示すため、実質赤字額を地方公共団体の一般財源（町税や地方交付税等）の標準的な規模を表す標準財政規模で除した比率が実質赤字比率です。

本町の平成24年度決算においては、実質赤字は生じておりませんので、実質赤字比率の表記については、実質赤字額がないことを示す「—%」となっています。

なお、一般会計等の黒字額の程度をご覧いただくため、一般会計の実質収支額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の実質赤字比率の算定結果で表示（△%）しています。

##### 【一般会計等の状況】

（単位：千円）

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計	6,901,583	6,552,934	7,617	341,032
からまつの丘地区 汚水処理場管理事業	1,733	1,201		532
飯綱東高原観光事業	264,526	264,526		0
一般会計等 合計	7,167,842	6,818,661	7,617	341,564

##### 【実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,651,175 千円

$\text{実質赤字比率} = \frac{(\Delta 341,564)}{4,651,175} = \underline{\underline{—\%}} \quad \Delta 7.34\% \text{ (参考H23 } \Delta 7.82)$
---

##### ○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

地方公共団体の会計は、町税、地方交付税などの一般財源を支出の主な財源とする一般会計のほか、料金収入等を財源として事業を実施する下水道事業（農集、公共下水道）等特別会計など各種の公営事業会計があります。

料金収入等で解消できない赤字があれば、地方公共団体全体としてこの赤字に対処しなければならなくなります。

このため、地方公共団体全ての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体の赤字額を標準財政規模で除した比率が連結実質赤字比率です。

本町の各会計の収支状況は、下記「各会計の状況」のとおりであり、赤字を生じている会計はありませんので、連結実質赤字比率の表記についても、実質赤字比率と同様に連結実質赤字額がないことを示す「－％」となっています。

なお、本町全体の黒字額の程度をご覧いただくため、各会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として標準財政規模と比較したものを、下記の連結実質赤字比率の算定結果で表示（△％）しています。

【各会計の状況】

（単位：千円）

会計名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	実質収支額 A-B-C
一般会計等	7,167,842	6,818,661	7,617	341,564
国民健康保険事業	1,333,951	1,277,259		56,692
介護保険事業	1,070,103	1,046,580		23,523
後期高齢者医療	111,512	109,388		2,124
訪問看護ステーション	40,603	34,807		5,796
水道事業※	806,407	8,480		797,927
病院事業※	568,906	101,769		467,137
農業集落排水事業	445,827	384,371		61,456
飯綱公共下水道事業	255,003	250,710		4,293
スキー場事業	1,090	1,090		0
各会計 合計	11,801,244	10,033,115	7,617	1,760,512

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、(A)は流動資産、(B)は流動負債と読み替える。

【連結実質赤字比率の算定結果】

※飯綱町の標準財政規模 4,651,175 千円

$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(\Delta 1,760,512)}{4,651,175} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 37.85\% \quad (\text{参考H23} \quad \Delta 33.03)$
---

○実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

地方公共団体の一会計年度を超える長期の借入金を地方債といい、この返済に充てる元利償還金等の経費を公債費といいます。

一般会計における公債費はもちろん一般会計の義務的な経費になりますが、公営企業等の他会計の公債費に対して、一般会計から他会計へ繰り出す経費も一般会計の負担額として捉える必要があります。

これら公債費に準じた経費も加算して実質的な公債費を算出し、標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）と比較して指標化したものが、実質公債費比率です。

【分子の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
① 元利償還金の額（繰上償還額除く）	530,634	579,039	584,070
② 公営企業の公債費への繰出金	620,742	646,843	681,354
③ 一部事務組合等の公債費負担分	4,089	61,073	81,825
④ 公債費に準ずる債務負担行為分	18,294	17,443	39,718
⑤ 一時借入金の利子	0	0	12
⑥ ①～⑤ 計	1,173,759	1,304,398	1,386,979
⑦ 公債費に係る特定財源等	11,908	11,779	10,204
⑧ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	776,168	820,597	839,560

【分母の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
⑨ 標準財政規模	4,651,175	4,778,494	4,915,727
⑩ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額（⑧と同）	776,168	820,597	839,560

【実質公債費比率の算定結果】

22 年度	=	$\frac{1,386,979 - 10,204 - 839,560}{4,915,727 - 839,560}$	=	13.1%
23 年度	=	$\frac{1,304,398 - 11,779 - 820,597}{4,778,494 - 820,597}$	=	11.9%
24 年度	=	$\frac{1,173,759 - 11,908 - 776,168}{4,651,175 - 776,168}$	=	9.9%

※平成 22～24 年度の 3 か年平均

$$\text{実質公債費比率} = \frac{13.1\% + 11.9\% + 9.9\%}{3} = 11.6\% \text{ (参考H23 13.8\%)}$$

平成 24 年度の比率が 2.0 ポイント下がり 9.9%となったことにより、平成 24 年度決算における 3 か年平均値は 11.6%となり、前年度に比べ 2.2 ポイント改善されています。

内容を見ると、分子の計算で、①元利償還金の額が減少△48,405 千円、②公営企業の公債費への繰出金が減少△26,101 千円（病院+9,640 千円、公共下水道△35,122 千円等）、③一部事務組合等の公債費負担分が減少△56,984 千円（北部衛生△57,333 千円等）、④公債費に準ずる債務負担行為分は増加+851 千円。分母の計算で、⑨標準財政規模が減少△127,319 千円（普通交付税△81,473 千円、標準税収入額等△25,747 千円等）となっています。

### ○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

地方公共団体が将来支払っていく負債には、一般会計における地方債残高のほか、債務負担行為のように借入金でないものの契約等で将来の支払いを約束したもの、下水道・病院事業債のように公営企業等他会計の地方債現在高で一般会計が負担するもの、広域連合・一部事務組合が整備した施設に係る地方債の本町負担分、一般会計で負担すべき職員の退職手当などがあります。

また、当該地方公共団体が設立した土地開発公社の負債についても、経営状況によっては、将来、一般会計で負担しなければならないこともありえます。

このように一般会計等が将来的に負担することが予想される実質的な負債にあたる額を将来負担額として把握し、この将来負担額から負債の返済に充てることができる基金等の額を差し引いたうえで、標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額を控除した額）で除したものが、将来負担比率です。

### 【分子の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 24 年度	平成 23 年度
① 一般会計等の年度末地方債残高	6,692,537	6,478,309
② 債務負担行為に基づく支出予定額	222,437	522,568
③ 公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額	8,683,965	9,309,110
④ 一部事務組合等の年度末地方債現在高のうち、本町が負担しなければならない額	31,531	33,787
⑤ 年度末に全職員が退職した場合に一般会計等が負担しなければならない額	828,582	813,913
⑥ 土地開発公社における負債の負担見込額	0	144,578
⑦ 連結実質赤字額	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0
⑨ ①～⑧ 計	16,459,052	17,302,265
⑩ 充当可能基金	3,245,276	3,076,552
⑪ 充当可能特定歳入	193,505	303,550
⑫ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	10,465,816	10,567,410

## 【分母の計算】

(単位：千円)

算定に用いた基礎数値	平成 24 年度	平成 23 年度
⑬ 標準財政規模	4,651,175	4,778,494
⑭ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	776,168	820,597

## 【将来負担比率の算定結果】

$$\text{将来負担比率} = \frac{16,459,052 - 3,245,276 - 193,505 - 10,465,816}{4,651,175 - 776,168} = 65.9\%$$

平成 24 年度決算における数値は 65.9% となり、前年度に比べ 18.8 ポイント下がり、平成 20 年度の半分以下にまで改善されてきています。

内容をみると、分子の計算で、①一般会計等の年度末地方債残高は増加 +214,228 千円、②債務負担行為に基づく支出予定額が減少 △300,131 千円（飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償の減等）、③公営企業等の地方債残高に対する繰出予定額が減少 △625,145 千円（農業集落排水 △202,717 千円、公共下水道 △273,140 千円等）、⑤年度末に全職員が退職した場合に係る負担額は増加 +14,669 千円、また、⑩充当可能基金が増加 +168,724 千円（財政調整基金の増等）、⑫地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額は減少 △101,594 千円。分母の計算で、⑬標準財政規模が減少 △127,319 千円となっています。

また、土地開発公社は解散に伴い負債の負担見込額はゼロとなっています。

※参考：平成 23 年度

$$\text{将来負担比率} = \frac{17,302,265 - 3,076,552 - 303,550 - 10,576,410}{4,778,494 - 820,597} = 84.7\%$$

## ○健全化判断比率の推移

指 標	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	17.7	17.4	15.7	13.8	11.6
将来負担比率	136.1	119.6	98.9	84.7	65.9

地方債の繰上償還、土地開発公社の解散、飯綱リゾート開発(株)借入金損失補償の一括弁済、また、決算剰余金の積立てなどを行ってきたことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに年々改善されてきています。しかし、今後、教育関連の大型事業に係る地方債の元金償還が始まり、斎場の更新、保育園の整備などの大型事業も控えていることなどから、両比率とも増加傾向になることが予想され、その動向には注視していかなければならないと考えています。

○資金不足比率

公営企業の資金を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業会計における資金不足額（一般会計等における実質赤字額に相当するもの）を企業の事業規模で除した比率が資金不足比率です。

この比率が高いほど料金収入等で資金不足を解消するのが難しくなるので、公営企業として経営状況に問題があることを示しています。

本町の公営企業会計においては、すべての会計において剰余金（黒字）が発生している状況にあるため、資金不足比率の表記についても実質赤字比率と同様に資金不足がないことを示す「－％」となっています。

なお、各会計の黒字額の程度をご覧いただくため、各公営企業会計の実質収支額及び剰余額の合計額を分子として各会計の事業規模と比較したものを、下記の資金不足比率の算定結果で表示（△％）しています。

【各会計ごとの資金不足額】

（単位：千円）

会計名	歳出総額 (A)	歳入総額 (B)	翌年度に繰り越すべき財源(C)	資金不足額 A - (B - C)
水道事業※	8,480	806,407		△797,927
病院事業※	101,769	568,906		△467,137
農業集落排水事業	384,371	445,827		△61,456
飯綱公共下水道事業	250,710	255,003		△4,293
スキー場事業	1,090	1,090		0

※水道事業と病院事業は公営企業会計の法適用のため、(A)は流動負債、(B)は流動資産と読み替える。

【資金不足比率の算定結果】（スキー場事業は0決算のため除く）

※水道事業の事業規模 229,420 千円

$$\text{水道事業} = \frac{(\Delta 797,927)}{229,420} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 347.8\% \quad (\text{参考H23} \quad \Delta 333.5)$$

※病院事業の事業規模 1,854,791 千円

$$\text{病院事業} = \frac{(\Delta 467,137)}{1,854,791} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 25.2\% \quad (\text{参考H23} \quad \Delta 16.8)$$

※農業集落排水事業の事業規模 54,885 千円

$$\text{農業集落排水事業} = \frac{(\Delta 61,456)}{54,885} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 112.0\% \quad (\text{参考H23} \quad \Delta 9.9)$$

※飯綱公共下水道事業の事業規模 101,610 千円

$$\text{飯綱公共下水道事業} = \frac{(\Delta 4,293)}{101,610} = \underline{\underline{-\%}} \quad \Delta 4.2\% \quad (\text{参考H23} \quad \Delta 5.0)$$

【事業規模】

- ・法適用企業：営業収益の額－受託工事収益の額
- ・法非適用企業：営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

## 地方債の未償還額の状況(参考資料)

### 1. 会計別の目的別未償還額

(単位:円)

会計	目的名称	平成24年度 未償還元金	平成24年度 未償還利子	平成24年度 未償還計
一般会計		6,692,537,314	464,978,698	7,157,516,012
	土木	314,365,384	17,664,765	332,030,149
	農林水産	355,640,924	17,782,324	373,423,248
	総務	519,935,388	25,073,815	545,009,203
	教育	1,596,364,286	118,179,337	1,714,543,623
	保育所	233,320,000	7,232,284	240,552,284
	民生	0	0	0
	衛生	0	0	0
	消防	138,497,683	14,284,280	152,781,963
	災害復旧費	1,969,333	35,587	2,004,920
	補助災害復旧	16,473,677	478,641	16,952,318
	単独災害復旧	1,406,229	47,923	1,454,152
	減収補てん債	0	0	0
	減税補てん債	143,529,749	7,794,706	151,324,455
	臨時税収補てん債	18,781,084	1,048,267	19,829,351
	振興資金	36,123,673	419,144	36,542,817
	臨時財政対策債	3,108,109,904	250,318,518	3,358,428,422
	観光	94,080,000	3,598,560	97,678,560
	商工	113,940,000	1,020,547	114,960,547
農業集落排水事業特別会計		4,003,616,798	717,547,595	4,721,164,393
	集落排水事業	3,901,095,677	693,498,562	4,594,594,239
	個別排水処理事業	60,184,127	14,424,107	74,608,234
	小規模集合排水処理事業	42,336,994	9,624,926	51,961,920
飯綱公共下水道事業特別会計		2,152,825,232	377,728,804	2,530,554,036
	特定環境保全公共下水道事業	2,152,825,232	377,728,804	2,530,554,036
水道事業会計		1,723,378,071	310,717,474	2,034,095,545
	上水道事業債	1,723,378,071	310,717,474	2,034,095,545
病院事業会計		2,755,736,012	462,766,841	3,218,502,853
	病院	2,755,736,012	462,766,841	3,218,502,853
合 計		17,328,093,427	2,333,739,412	19,661,832,839

## 各基金の現在高の状況

### 【一般会計に属する基金】

(単位:円)

名 称	23年度末 現在高	24年度中増減高			24年度末 現在高	
		積立金(増加)		取り崩し金 (減少)		
		決算剰余金	予算積立			
財政調整基金 ①	1,558,855,836	190,000,000	11,601,396		1,760,457,232	
減債基金 ②	436,868,369		10,122	40,764,000	396,114,491	
その他特定目的基金	公共施設整備基金	307,983,360		257,237		308,240,597
	地域福祉基金	354,145,010		1,244,288		355,389,298
	ふるさと・水と土保全基金	13,108,518			4,000,000	9,108,518
	学校建設基金	48,207,271		24,248	40,000,000	8,231,519
	飯綱東高原観光施設等 管理事業基金	633,379		793		634,172
	庁舎建設基金	20,000,000		13,056		20,013,056
	地域振興基金	400,000,000		100,000,000		500,000,000
	ふるさと応援基金	1,727,000		707		1,727,707
	図書充実基金	2,300,000		522		2,300,522
	住民生活に光をそそぐ基金	15,000,000		9,750	15,009,750	廃止
小 計 ③	1,163,104,538	0	101,550,601	59,009,750	1,205,645,389	
合 計 ( ① + ② + ③ ) ④	3,158,828,743	190,000,000	113,162,119	99,773,750	3,362,217,112	

土地開発基金 ⑤	145,119,639		2,764	145,122,403	廃止
----------	-------------	--	-------	-------------	----

再掲計 ④ + ⑤	3,303,948,382	190,000,000	113,164,883	244,896,153	3,362,217,112
-----------	---------------	-------------	-------------	-------------	---------------

### 【特別会計、企業会計に属する基金】

(単位:円)

名 称	23年度末 現在高	24年度中増減高			24年度末 現在高
		積立金(増加)		取り崩し金 (減少)	
		決算剰余金	予算積立		
福井団地下水道基金	63,008,000		6,002,991	24,000,000	45,010,991
からまつの丘地区汚水処理場 管 理 基 金	19,000,000		150,000		19,150,000
国民健康保険財政調整基金	180,565,025				180,565,025
介護保険支払準備基金	66,306,889		41,905,923		108,212,812
訪問看護ステーション 財 政 調 整 基 金	68,543,747		6,587,000		75,130,747
農業集落排水事業基金	20,000,000		5,000,000		25,000,000
飯綱病院医療充実基金	3,252,934		145,000		3,397,934
合 計	420,676,595	0	59,790,914	24,000,000	456,467,509

【 参 考 】 総 計	3,724,624,977	190,000,000	172,955,797	268,896,153	3,818,684,621
-------------	---------------	-------------	-------------	-------------	---------------